

2016年11月19日

産婦人科医の必要数に関する試算 —概要版—

- 産婦人科新規専攻医数と将来における分娩取扱
医師数との関係
- 年間90万分娩に対応するために必要な産婦人科
医数の試算

公益社団法人
日本産科婦人科学会
医療改革委員会

2020年 2025年の分娩取扱医師数試算 —方法の概要—

前提：病院勤務医の当直対応は54歳まで、診療所勤務医の時間外分娩対応は69歳までと仮定

産婦人科医 性別・年齢層別の人数(過去10年間)

産婦人科医 性別の新規専攻医数と25-29歳医師数(過去10年間)

産婦人科医 性別・年齢層別の勤務場所分布(2014年度調査)

妊娠・子育て中女性医師の比率0.5(医会勤務医調査)

性別・年齢層別の5年後の増減率

新規専攻医数から25-29歳医師数を試算する回帰式

産婦人科医 性別・年齢層別の勤務場所比率一定と仮定

妊娠・子育て中女性医師の当直業務対応率推定(30%/40%/50%)

産婦人科医 性別年齢層別の人数(2015年度)

新規専攻医 350・400・450・500名の場合の2020年・2025年の性別・年齢層別産婦人科医師数試算

産婦人科医の性別・年齢層別診療従事率(2014年度)

2020年・2025年の性別・年齢層別診療従事産婦人科医師数試算

2020年・2025年の産科診療所医師数及び分娩取扱病院当直対応ワークフォースの試算

結果：2020年度と2025年度の当直担当医師数推定

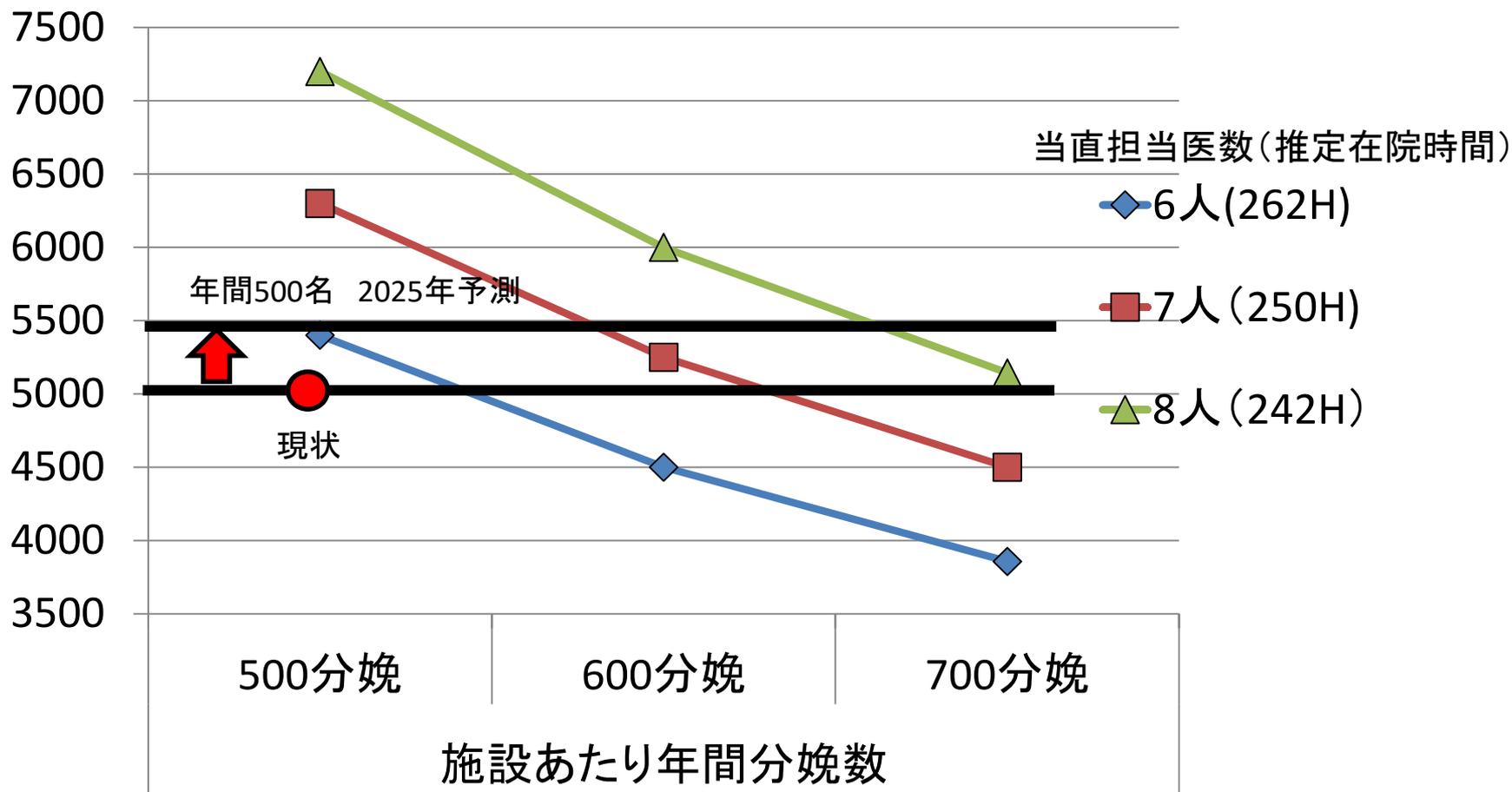
病院勤務医は54歳まで、診療所勤務医は69歳まで時間外分娩を取り扱うと仮定

		分娩取扱病院勤務医数						産科診療所勤務医数			全分娩 取り扱い医師 数
新規専 攻医総 数	年度	男性	女性	合計	ワークフォース			男性	女性	合計	
					妊娠・子育て中の女性医 師の「当直業務対応率」						
					30%	40%	50%				
現状		3080	2985	6065	5020	5170	5319	1570	341	1911	7976
350	2020	2665	3393	6058	4871	5040	5210	1399	512	1911	7969
	2025	2490	3528	6018	4783	4960	5136	1269	630	1899	7917
400	2020	2686	3431	6117	4916	5088	5259	1399	512	1911	8028
	2025	2555	3744	6300	4989	5177	5364	1269	633	1902	8202
450	2020	2707	3469	6176	4962	5135	5309	1399	512	1911	8087
	2025	2621	3861	6483	5131	5324	5517	1270	634	1904	8387
500	2020	2728	3507	6235	5007	5183	5358	1399	512	1911	8146
	2025	2687	3978	6665	5273	5472	5671	1271	636	1906	8572

結果： 年間90万分娩に対応し、分娩取扱病院の当直医が月間在院時間を減少させ、240時間に近づけていくために必要な担当産婦人科医数の試算

	病院年間 分娩取扱 数	病院数÷ 必要当直 医数	施設あたり当直担当医数 (推定月間在院時間)			診療所年 間分娩取 扱数	必要診療 所医師数
			6人 (262時間)	7人 (250時間)	8人 (242時間)		
年間500分娩 あたり当直 医1名の場合	500000	1000	6000	7000	8000	400000	2000
	450000	900	5400	6300	7200	450000	2250
	300000	600	3600	4200	4800	600000	3000
年間600分娩 あたり当直 医1名の場合	500000	833	5000	5833	6667	400000	2000
	450000	750	4500	5250	6000	450000	2250
	300000	500	3000	3500	4000	600000	3000
年間700分娩 あたり当直 医1名の場合	500000	714	4236	5000	5714	400000	2000
	450000	643	3857	4500	5143	450000	2250
	300000	429	2571	3000	3429	600000	3000

結果： 年間90万分娩に対応し、分娩取扱病院の当直医が月間在院時間を減少させ、240時間に近づけていくために必要な当直担当産婦人科医数の試算



「産婦人科医の確保に向けた地域枠学生の卒後臨床研修に対する提言」

公益社団法人日本産科婦人科学会 理事長 藤井 知行

公益社団法人日本産婦人科医会 会長 木下 勝之

- 都道府県は産婦人科医師の不足による地域産婦人科医療の危機的状況を打開するため、以下の施策を推進すること。
 1. 地域枠の医学生が卒後初期臨床研修を行う場合、産婦人科を必修科とする。
 2. へき地医療等への従事を義務とした地域枠の医学生についても、産婦人科専攻の選択を可能とする。